



潮見台

かしこく
なかよく
たくましく
はたらく子ども



ホームページQRコード

小樽市立潮見台小学校
令和6年度 学校だより
第11号
令和7年1月14日

3学期に向けて

校長 赤松 慎也

20日間の冬休みが終わり、久しぶりの再会に笑顔がはじけ、有意義な時間を過ごせたことが子供たちの表情から分かりました。

入学式では、「お友だちと仲良くすること」を話しました。2学期の始業式では、「あきらめずにやりぬく」を話しました。3学期は、これまでに話したことを振り返り、成果を確かめる時期です。

朝、学校に間に合うように準備をして登校する。勉強時間は学習規律を守り集中して取り組み、学んだことを身に付けようと努力する。下校時刻まで学校生活に取り組んだら、家に帰る。この日々の繰り返しは、子供たちが大人になり自立するための練習です。仕事に就き、社会に貢献する、自分にかかわる人々に喜んでもらうための大切な練習です。

毎朝遅刻してくるバスの運転手さんがいるでしょうか。今日は調子が悪いからといつも閉まっているお店があるでしょうか。子供は許されても、大人になったら許されないことはたくさんあります。子供は失敗しても次がありますが、大人は責任を取らなければなりません。6年生は早い人だと中学卒業後、3年後に社会に出ます。多くの人は高校卒業の6年後に社会に出ます。1年生が小学校を卒業する頃でしょうか。意外と時間がないことが分かります。

国語や算数だけが勉強ではありません。真面目に生きること、結果に関わらず一生懸命努力すること、他人と仲良く関わること等、生きる上で大切なことはたくさんあります。少しでも多くの力を身に付けて次の学年に進級・卒業できるよう3学期、潮見台小全職員が丸となって子供達に関わっていきます。

保護者、地域、関係各位の皆様には、今年も本校の教育活動にご支援・ご協力をいただきますよう、宜しくお願いいたします。

■活動の様子■

【12/17(火)・18(水) 5年総合「私たちのボランティア活動」】

【12/20(金) 1年人権教室】

人権擁護委員の方が来校し「人権教室」が行われました。

ロールプレイ学習などを通して、他者へ思いやりの心を持つことの大切さなどについて考えました。

『人権』とは、「人が人として、社会の中で、自由に考え、自由に行動し、幸福に暮らせる権利」です。これからもお互いの人権を大切にしたいと思います。



1年人権教室



5年総合

17日(火)は2組、18日(水)は1組が「小樽幼稚園」を訪問しました。それぞれの学級で事前に、幼稚園の子どもたちに楽しんでもらうための内容を考え、当日は「宝さがし」「紙芝居」などを行いました。

9月に行った「高齢者疑似体験」と今回の幼稚園児との交流を通して、さまざまな境遇の方たちに対して、自分たちでできることを考え、実践しようとする気持ちを持つことができました。

子どもたちの安全を守るために

1. 児童の虐待について

皆さんご存じの通り、昨年、小樽市で継母に暴行を受けた女児が亡くなるという大変痛ましい事件がありました。このような事件が二度と起こらないことを願います。

18歳以下の児童の面倒を見る大人からの虐待を禁止し、児童の人権を守るための『児童虐待防止法』には、身体的虐待、性的虐待、ネグレクト、心理的虐待あるいは虐待を疑う場合、学校及び教職員には、市町村の担当課（小樽市の場合はこども家庭課）や児童相談所等へ通告する義務があると定められています。また、『児童福祉法』には、児童虐待を受けたと思われる児童を発見した場合には、全ての国民に通告する義務が定められています。

法の趣旨は理解しているものの通告するかどうかの迷いが生じることと思いますが、虐待かどうかを判断するのは通告を受けた方となります。学校・保護者・地域で通告義務への意識を今一度高め、心配な時はためらわずに関係機関との連携を図ることを大切にしていきたいと考えます。



2. 警察と連携した「いじめ問題」への対応について

学校では、「いじめ防止対策推進法」に基づいて「学校いじめ防止基本方針」を策定し、いじめの未然防止、早期発見・早期対応の取組を進めています。さまざまな機会を通して、「いじめは絶対に許されることではない」と子供たちに指導しています。また、いじめられている子供を必ず守り通すという姿勢でいます。

いじめ行為のうち、犯罪行為として取り扱われるべき行為（「警察と連携した『いじめ問題』への対応」参照）が発生した際には、被害を受けた児童生徒の命や安全を守ることを最優先に対応するために、関係法令に基づいて、直ちに警察に相談・通報し、連携を図り対応していきたいと考えます。警察と連携したいじめ問題への対応について、ご理解とご協力をお願いいたします。

※「警察と連携した『いじめ問題』への対応」「小樽市立潮見台小学校いじめ防止基本方針」「いじめ防止対策推進法に基づく本校の取組」についてホームページに掲載していますのでご覧ください。

【令和7年2月行事予定カレンダー】

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
	・全校朝会 ・2年スキー学習 (グラウンド)	・3年スキー学習 (朝里川温泉スキー場)	・1年スキー学習 (グラウンド) ・潮見台中学校新入生 保護者説明会(6年)	・職員会議	・2年・特支スキー学習 (天狗山スキー場) ・フッ化物洗口 ・定時退勤日	
9	10	11	12	13	14	15
	・1年スキー学習 (グラウンド)	建国記念の日	・運営委員応援会	・研修日(職員) ・新入学児童1日体験 入学・保護者説明会	・フッ化物洗口 ・定時退勤日	
16	17	18	19	20	21	22
	・全校朝会・認証式 ・後期委員会 ・全校5時間授業 ・校務運営委員会(職員)	・1年スキー学習 (グラウンド)	・授業参観・懇談 会(1・2年)	・授業参観・懇談 会(3・4年)	・授業参観・懇談 会(5・6年) ・フッ化物洗口 ・定時退勤日	
23	24	25	26	27	28	
天皇誕生日	振替休日			・分掌会議(職員)	・職員研修 (4時間授業、給食有) ・フッ化物洗口 ・定時退勤日	